

平成31年 2 月

第 1 回松阪地区広域消防組合議会定例会

会 議 録

開会 2月21日

閉会 2月21日

松阪地区広域消防組合

## 平成31年2月第1回松阪地区広域消防組合議会定例会

### 議事日程第1号 平成31年2月21日 13時30分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 平成30年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について
- 日程第5 議案第3号 平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成31年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について
- 日程第7 議案第5号 松阪地区広域消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 公平委員会委員の選任について

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（17名）

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 橋 大介 君  | 2番  | 松本 一孝 君 |
| 3番  | 赤塚かおり 君 | 4番  | 谷口 聖 君  |
| 5番  | 市野 幸男 君 | 6番  | 深田 龍 君  |
| 7番  | 坂口 秀夫 君 | 8番  | 野呂 一男 君 |
| 9番  | 海住 恒幸 君 | 10番 | 中島 清晴 君 |
| 11番 | 久松 倫生 君 | 12番 | 西村 友志 君 |
| 13番 | 大平 勇 君  | 14番 | 前川 勝 君  |
| 15番 | 志村 和浩 君 | 16番 | 世古口哲哉 君 |
| 17番 | 奥山 幸洋 君 |     |         |

### 欠席議員（0名）

### 議場出席説明者

- |      |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|
| 管理者  | 竹上 真人 君 | 副管理者    | 久保 行男 君 |
| 副管理者 | 永作 友寛 君 | 消防長     | 三木 淳 君  |
| 消防次長 | 武田 一晃 君 | 総務課長    | 松本 芳昭 君 |
| 予防課長 | 深田 博行 君 | 松阪中消防署長 | 東出 直明 君 |

### 事務局出席職員

- |      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 福島ひろみ | 書記 | 村主 一真 |
|------|-------|----|-------|

13時30分 開会

○議長（大平 勇君） みなさん、こんにちは。これより平成31年2月第1回松阪地区広域消防組合議会定例会を開催いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたので御報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号により進めることにいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大平 勇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番 市野幸男議員、17番 奥山幸洋議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大平 勇君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催し、協議の結果、今期定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

おはかりいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第3 議案第1号 平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）

#### 日程第4 議案第2号 平成30年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

○議長（大平 勇君） 日程第3 議案第1号平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号、日程第4 議案第2号平成30年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、以上、議案2件を一括議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

◎副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました議案第1号平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号並びに議案第2号平成30年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更についての2議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正でございますが、今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,204万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,428万2千円に定めさせていただくものでございます。年度末を控え、各事業の精算あるいは実績に基づく調整等をさせていただいた補正予算となっております。

続きまして、第2条債務負担行為と第3条地方債の補正につきましては、第2表並びに第3表で御説明を申し上げますので3ページをお願いいたします。まず、第2表債務負担行為でございますが、新年度から直ちに必要となります感染性廃棄物処理業務に関する契約など2件で、それぞれ記載のとおり期間及び限度額を定めさせていただくものでございます。次に、第3表地方債補正の変更でございますが、入札による事業費の減に伴い、記載のとおり限度額をそれぞれ変更させていただくものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。それでは、歳入でございますが、補正内容は、交付額の確定や収入の実績見込みでございますので、補正額の大きなものを中心に御説明を申し上げ

ます。第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目市町分担金で、3,475万7千円を減額させていただくものでございます。今回、歳出補正総額から、歳入第2款使用料及び手数料、第3款国庫支出金、第5款諸収入、第6款組合債の補正額を差し引きする中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第3款国庫支出金、第2項国庫負担金、第1目消防費国庫負担金で212万5千円の追加は、平成30年7月豪雨での緊急消防援助隊派遣に伴う総務省消防庁からの活動費負担金の交付決定によるものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。第6款組合債、第1項組合債、第1目消防債で、950万円の減額は、説明欄に記載の各事業の入札に伴う事業費の減によるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございますが、補正内容は、各事業の入札差金等に係る精算や実績見込み等によるものでございますので、事業費の追加や減額の大きなものなどを中心に御説明を申し上げます。第1款議会費、第1目議会費8万8千円の減額は、説明欄に記載のとおり、議員報酬等など各事業の精算見込みによるものでございます。次に、第2款総務費は、消防本部の運営に要する経費でございます。第1目一般管理費で、1,300万1千円を減額させていただき、4億5,986万5千円とさせていただくものでございます。一般管理費の内容でございますが、説明欄1一般職員給41万円の減額は、実績見込みによる休日勤務手当等の減、2総務一般経費207万円の減額は、委託料、備品購入費の入札差金等による減、4救急救命士研修事業52万6千円の減額は、救急救命士の養成及び教育に係る旅費、委託料、アパート借上料等の精算見込みによる減、5消防大学校研修事業51万円の減額は、救助科入校申請の不採択による入校経費の減、6三重県消防学校研修事業52万1千円の減額は、新規採用予定者1名の辞退に伴う入校経費の減、9健康診断事業73万2千円の減額は、健康診断、ワクチンの接種など職員の健康管理に係る委託料の実績見込みによる減、10研修等参加事業56万6千円の減額は、旅費、総務省派遣職員のアパート借上料等の精算見込みによる減、12指令施設管理事業237万1千円の減額は、主に無線免許状更新手数料、電波伝搬調査委託料の減、15救急相談委託事業433万円の減額は、入札差金に係る委託料の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。次に、第3款消防費は、松阪市内の3署3分署の運営に要する松阪消防費、明和町及び多気町内の1署2分署の運営に要する出張所費並びに消防施設費に分かれています。第1目松阪消防費は、1,805万7千円を減額させていただき、16億8,156万7千円とさせていただくものでございます。松阪消防費の内容でございますが、説明欄1一般職員給171万5千円の減額は、主に実績見込みによる夜間勤務手当等の減、2非常勤職員賃金等221万9千円の減額は、非常勤職員2名の自己都合退職による共済費及び賃金の減、3松阪消防一般経費277万円の減額は、消耗品費、通信運搬費、寝具リース料等の実績見込みによる減、8指令施設管理事業71万7千円の減額は、無線機修繕料及び高鉢山中継所倒木撤去業務に係る手数料の実績見込みによる減、9車両管理費117万9千円の減額は、車両修繕料の実績見込み等による減、10消防用資機材等購入事業821万4千円の減額は、入札差金に係る消防用消耗品費、資機材点検手数料、備品購入費の減、12救助工作車購入事業98万5千円の減額は、主に入札差金に係る備品購入費の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。次に、第2目出張所費は、386万円を減額させていただき、6億5,047万9千円とさせていただくものでございます。出張所費の内容でございますが、説明欄1一般職員給58万4千円の減額は、主に実績見込みによる休日勤務手当等の減、2出張所一般経費53万3千円の減額は、消耗品費、通信運搬費等の実績見込み及び備品購入費の入札差金による減、3施設管理運営事業80万7千円の減額は、庁用燃料、光熱水費の実績見込み及び庁舎維持管理に係る委託料の入札差金等による減、6車両管理費6万5千円の追加は、車両燃料費の価格高騰による増、7消防用資機材等購入事業103万8千円の減額は、入札差金に係る消防用消耗品費、資機材点検手数料、備品購入費の減、9消防ポンプ自動車購入事業51万5千円の減額は、主に入札差金に係る備品購入費の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。次に、第3目消防施設費は、704万1千円を減額させ

ていただき、3,493万7千円とさせていただくものでございます。消防施設費の内容でございますが、説明欄1施設管理運営事業212万1千円の減額は、入札差金に係る工事請負費の減、2高機能消防指令センター総合整備事業492万円の減額は、入札差金に係る実施設計委託料の減でございます。次に、第4款公債費、第2目利子2千円の追加は、前年度借入額の利子確定に伴うものでございます。

なお、16ページからの補正予算給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきますので御了承のほどよろしくお願い申し上げます。以上、補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書21ページをお願いいたします。議案第2号平成30年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について御説明を申し上げます。

22ページをお願いいたします。平成30年度市町分担金変更明細書補正第2号につきましては、先ほどの議案第1号平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号に関連しての変更でございます。松阪市で2,721万8千円、多気町で440万9千円、明和町で313万円をそれぞれ減額させていただき、変更後の分担金合計を26億6,495万1千円に定めさせていただくものでございます。

以上、2議案についての説明とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第1号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第1号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第1号平成30年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第2号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第2号平成30年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更については原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第3号 平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算

#### 日程第6 議案第4号 平成31年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について

○議長（大平 勇君） 日程第5 議案第3号平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算、日程第6 議案第4号平成31年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について、以上、議案2件を一括議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 続きまして提案理由の説明を求めます。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

◎副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました議案第3号平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算並びに議案第4号平成31年度松阪地区広域消防組合の市町分担金についての2議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第3号平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算について御説明申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の

総額は、歳入歳出それぞれ34億7,670万8千円とさせていただくものでございます。前年度比較では5億3,328万7千円、18.1%の増でございます。高規格救急車の購入、空調設備改修工事、高機能消防指令センターに係る更新整備などがその主な要因でございます。次に、第2条債務負担行為と第3条地方債でございますが、この内容につきましては、後ほど、第2表と第3表のところで御説明申し上げます。次に、第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を1億6,500万円とさせていただくものでございます。次に、第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できるよう定めさせていただくものでございます。

25ページをお願いいたします。次に、第2表債務負担行為でございますが、高機能消防指令センター設備保守業務委託につきましては、10年間の保守費用を整備費用と一体で入札することにより、競争性を確保し、費用の低廉化を図ろうとするもので、その期間及び限度額を記載のとおり定めさせていただくものでございます。次に、第3表地方債でございますが、高規格救急車購入事業をはじめ、高機能消防指令センター関係の各事業など5件で、合計欄にございますように限度額を1億3,110万円と定めさせていただくものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。それでは、歳入から御説明を申し上げます。第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目市町分担金は、構成市町からの分担金で、33億2,560万9千円と定めさせていただくものでございます。この市町分担金につきましては、歳出総額に対する歳入第2款使用料及び手数料から第5款組合債までの収入見込み額との調整により、御負担をお願いするものでございます。第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目消防使用料452万1千円は、自動販売機設置及び通勤用自動車駐車場使用に係る庁舎等使用料並びに消防署・分署敷地内への電柱等の設置に係る敷地占用料でございます。第2項手数料、第1目消防手数料160万円は、危険物関係の申請手数料でございます。第3款繰越金3千円につきましては、前年度繰越金の科目設定でございます。第4款諸収入1,387万5千円は、主に第2項雑入で説明欄に記載の各収入でございます。第5款組合債、第1項組合債、第1目消防債1億3,110万円は、説明欄に記載の各事業に充当の消防債でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。続きまして、歳出について御説明を申し上げます。まず、第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費67万8千円は、消防組合議会に要する経費でございます。次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費4億7,354万6千円は、消防本部の運営に要する経費でございますが、説明欄の主なものについて御説明を申し上げます。2一般職員給3億4,590万3千円は、消防本部職員41名と再任用職員3名分の人件費でございます。3総務一般経費3,542万6千円は、消防本部に要する消耗品費、通信運搬費、OA機器の保守委託料や借上料、備品購入費などでございます。6救急救命士研修事業939万円は、救急救命士の新規養成3名分及び救命処置の拡大に向けた気管挿管病院実習などの研修経費でございます。8三重県消防学校研修事業232万1千円は、新規採用職員2名分の初任科入校に要する経費のほか、警防課程や救助課程など職員40名分の現任教育に係る入校経費でございます。10施設管理運営事業652万6千円は、消防本部庁舎の光熱水費、エレベーターや空調設備の保守委託料など庁舎、設備等に要する維持管理費でございます。11健康診断事業668万円は、定期健康診断、インフルエンザ及びB型肝炎のワクチン接種など、職員の業務上必要な健康管理に要する経費でございます。12研修等参加事業359万4千円は、講習等への出張旅費や負担金、派遣研修職員のアパート借上料などでございます。13貸与被服費293万5千円は、活動服など消防業務に必要な貸与品の購入でございます。14指令施設管理事業4,318万8千円は、無線機等の修繕料、検査手数料、消防指令設備の保守委託料など運営管理費でございます。16車両管理費376万3千円は、消防本部車両13台分の燃料費や修繕料など車両の維持管理費でございます。17救急相談委託事業1,084万3千円は、1か年分の救急相談業務委託料でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。次に、第3款消防費、第1項消防費29億2,865万1千円は、第1目松阪消防費、第2目出張所費及び第3目消防施設費の総額でございます。第1目松阪消防費16億1,607万円につきましては、松阪市内の3消防署3分署の運営に要する経費で、前年

度比較では8,516万3千円、5%の減でございます。それでは、説明欄の主なものについて御説明を申し上げます。1 一般職員給14億3,572万1千円は、松阪市内の3消防署3分署に勤務する職員177名分の人件費でございます。2 非常勤職員賃金等1,492万5千円は、防災指導員6名と事務補助員1名の賃金などでございます。3 松阪消防一般経費2,809万4千円は、松阪市内の3消防署3分署に要する消耗品費、通信運搬費、OA機器の保守委託料や借上料、備品購入費などでございます。4 三重県消防学校研修事業152万3千円は、新規採用職員3名分の三重県消防学校初任科入校に要する経費でございます。5 施設管理運営事業1,889万8千円は、松阪市内の3消防署3分署の庁用燃料費、光熱水費、庁舎清掃業務や空調設備の保守委託料など、庁舎、設備等に要する維持管理費でございます。7 貸与被服費1,111万7千円は、活動服など消防業務に必要な貸与品の購入でございます。8 指令施設管理事業922万8千円は、無線機等の修繕料、消防指令設備の保守委託料、消防救急デジタル無線共通波に係る維持管理負担金などでございます。9 車両管理費3,123万3千円は、消防車両40台分の燃料費や修繕料など車両の維持管理費でございます。10 消防用資機材等購入事業3,180万8千円は、消火、救急、救助活動用の消耗機材の補充、医薬材料費、備品購入費などでございます。12 高規格救急車購入事業3,304万5千円は、松阪南消防署への更新配備いたします高規格救急車購入に係る中間検査出向旅費及び備品購入費でございます。松阪南消防署に配備しております2台の高規格救急車は、稼働率が高く、走行距離はいずれも25万キロを超過し、車両の劣化により故障も頻発しておりますことから今回、その1台の更新をお願いするものでございます。次に、第2目出張所費5億157万4千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署の運営に要する経費でございます。前年度比較では1億5,693万8千円、23.8%の減でございます。それでは、説明欄の主なものについて御説明を申し上げます。1 一般職員給4億5,726万6千円は、明和町及び多気町の1消防署2分署に勤務する職員60名分の人件費でございます。2 非常勤職員賃金等216万円は、消防指導員1名の賃金などでございます。3 出張所一般経費1,071万8千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署に要する消耗品費、通信運搬費、OA機器の保守委託料や借上料、備品購入費などでございます。4 三重県消防学校研修事業304万4千円は、新規採用職員6名分の三重県消防学校初任科入校に要する経費でございます。5 施設管理運営事業581万円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署の庁用燃料費、光熱水費、庁舎清掃業務や空調設備の保守委託料など、庁舎、設備等に要する維持管理費でございます。7 貸与被服費470万4千円は、活動服など消防業務に必要な貸与品の購入でございます。8 指令施設管理事業90万円は、無線機等の修繕料、消防指令設備の保守委託料、消防救急デジタル無線共通波に係る維持管理負担金などでございます。9 車両管理費818万6千円は、消防車両12台分の燃料費や修繕料など車両の維持管理費でございます。10 消防用資機材等購入事業853万6千円は、消火、救急、救助活動用の消耗機材の補充、医薬材料費、備品購入費などでございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。次に、第3目消防施設費8億1,100万7千円は、説明欄に記載の各事業でございます。1 施設管理運営事業1,947万4千円は、各消防庁舎等の修繕料ほか松阪南消防署の空調設備改修に伴う工事請負費などでございます。2 から4までの事業につきましては、高機能消防指令センターの更新整備に係るもので、工事請負費及び工事監理業務委託の総額7億9,153万3千円を充当する地方債のメニューに応じた事業名で計上しております。次に、第4款公債費7,373万3千円は、長期債償還元金7,258万2千円と長期債償還利子など115万1千円でございます。次に、第5款予備費は、10万円を計上させていただいております。

なお、36ページからの給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。以上、平成31年度予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書45ページをお願いいたします。議案第4号平成31年度松阪地区広域消防組合の市町分担金についての御説明を申し上げます。

46ページをお願いいたします。平成31年度市町分担金表につきましては、先ほどの議案第3号平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算に伴う分担金でございます。松阪市は26億5,886万5千円、多気町は3億5,915万円、明和町は3億759万4千円とさせていただき、分担金合計を33億2,560万9千円に定めさせていただくものでございます。

以上、2議案についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議いただきますよう

お願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第3号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第3号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第3号平成31年度松阪地区広域消防組合会計予算は原案どおり可決されました。次に、議案第4号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第4号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。もう一度すいません。議案第4号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第4号平成31年度松阪地区広域消防組合の市町分担金については原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第5号 松阪地区広域消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正について

○議長（大平 勇君） 日程第7 議案第5号松阪地区広域消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正についてを議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[消防長 三木 淳君 登壇]

◎消防長（三木 淳君） ただいま上程されました議案第5号松阪地区広域消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案書の47ページをお願いいたします。本議案につきましては、消防組織法第15条第2項及び第3項の規定に基づき、各市町村が消防長及び消防署長の資格をそれぞれ条例で定めることとされたことを受け、平成26年3月に制定いたしました松阪地区広域消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の所要の改正をお願いするものでございます。改正の内容は、当該条例の施行から5年近くが経過し、他市及び当消防組合の人事の状況等を踏まえ、改めて消防長の資格について、政令の基準と整合を図るため、行政事務従事者から消防長任命を想定する条例第2条第2号中「都道府県又は」の文言を削除し、その対象を市町村職員に整理するものでございます。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行すると規定させていただくものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 三木 淳君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第5号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第5号松阪地区広域消防組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正については原案どおり可決されました。

#### 日程第8 議案第6号 公平委員会委員の選任について

○議長（大平 勇君） 日程第8 議案第6号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

◎管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました議案第6号公平委員会委員の選任について提案理由を御説明申し上げます。

本日、配付いたしました人事案件の議案書を御覧ください。現在、本組合の公平委員会委員をお務めいただいております足立三貢子さんの任期が本年6月30日に満了となりますので、引き続き選任しようとするものでございます。足立さんの経歴等につきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の公平委員会委員として適任と考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第6号について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第6号は同意することに決しました。

以上をもちまして、今期定例会の案件は全部議了いたしました。今期定例会はこれにて閉会をいたします。お疲れさまでございました。

14時16分 閉会